

保険医協同組合だより

発行：鳥取県保険医協同組合 No.12
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3064 FAX 0859-24-3066

60代の共済掛金が引き下げになりました！！

開業医共済休業保障制度のご案内

— 今期申込締切 5月31日（月）まで —

- ① 入院は1日目から、自宅療養は5日目から給付
- ② 1休業につき180日を限度に給付（通算500日まで）
- ③ 既往症があり服薬中の方でも一定の条件下で契約可
- ④ 代診をおいても給付
- ⑤ 法人契約OK（支払保険料、または給与扱いにて損金扱いにできます）
- ⑥ 介護医療保険料控除の対象
- ⑦ 妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付
- ⑧ 勤務医の先生も3口まで加入可
- ⑨ 有給扱いでも、健康保険の給付があっても、土日祝日も支払い対象



	入院日額 2万4千円 (30日入院休業なら 72万円)	3口加入		保険年齢		5口加入		入院日額 4万円 (30日入院休業なら 120万円)
				~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	
	5,700円			9,500円				
	6,000円			10,000円				
	6,600円			11,000円				
	7,500円			—				

60代の共済掛金が引き下げに!!

(2021年8月分掛金より実施)

3口加入の場合	現行	新掛金
60~64歳	7,800円	→ 7,500円
65~69歳	9,900円	→ 9,000円



加入資格

1. 加入年齢が65歳未満であること
2. 鳥取県保険医協会の会員であること
3. 保険医であること
4. 週に5日以上かつ週27時間以上業務に従事していること

お申し込みはFAXにて (FAX) 0859-24-3066

加入したい

先生のお名前・連絡先

説明して欲しい(月 日 時頃)

↑チェックをお願いします